

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあつては名称) 岡山県 (知事部局)		住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒 700-8570 岡山市北区内山下二丁目 4-6	
本票作成	部署名：環境文化部環境企画課新エネルギー・温暖化対策室				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	庁舎における事務活動、下水道事業、道路・港湾・農業関係施設の維持管理等				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	児島湖流域下水道浄化センター		玉野市東七区 4 5 3	
	②	岡山県庁舎		岡山市北区内山下二丁目 4-6	
	③	県営食肉地方卸売市場		岡山市中区桜橋 1-2-4 3	
	④	工業技術センター・テクノサポート岡山		岡山市北区芳賀 5 3 0 1	
	⑤	岡山県南部健康づくりセンター		岡山市北区平田 4 0 8-1	
⑥	生物化学研究所		加賀郡吉備中央町吉川 7 5 4 9-1		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 127 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

温室効果ガス排出量	基準年度(平成 28 年度)	(平成 30)年度排出量	目標年度(令和 3 年度)
	56,680 t CO ₂	54,748 t CO ₂	52,845 t CO ₂
主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(平成 30)年度排出量
	①	児島湖流域下水道浄化センター	24,443 t CO ₂
	②	岡山県庁舎	3,519 t CO ₂
	③	県営食肉地方卸売市場	2,425 t CO ₂
	④	工業技術センター・テクノサポート岡山	2,299 t CO ₂
	⑤	岡山県南部健康づくりセンター	1,860 t CO ₂
⑥	生物化学研究所	934 t CO ₂	

削減目標の達成状況	計画期間：平成 29 年度 ～ 令和 3 年度 (5 箇年度)			
	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	(30) 年度削減実績	目標削減率	目標達成
	<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準	3.4 %	5.0 %	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 児島湖流域下水道浄化センターは処理水量、その他は延床面積により原単位を算出。それぞれの原単位に対基準年度比に、温室効果ガスの総排出量に占める割合を乗じ、基準年度に対する削減の寄与度を算出した。	原単位当たり排出量		
		基準年度	(30) 年度	目標年度
		100.000 %	96.600 %	95.000 %

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(平成 30 年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

・岡山県環境マネジメントシステム及び省エネ法に基づくエネルギー管理体制のもと、各事務所での省エネ・省資源の取組、省エネ機器の導入等を推進している。30年度は7月に豪雨災害に見舞われ、災害対応のために一時的に各庁舎でのエネルギー使用量が増加したが、暖冬だったこともあり、全体としては、基準年度比3.4%の削減が図られ目標を達成することができた。引き続き、目標年度に向けて各事務所での取組を徹底するよう周知していく。

【推進体制】

- ・ 県の全組織を対象とする県独自の環境マネジメントシステムを実施。最高経営層（知事、副知事）の指示により、環境管理責任者（環境文化部長）が、事務処理を統括し、各部局長（総務部長、企業局長、教育長、警察本部長等）が環境負荷の低減に取り組んだ。
- ・ 改正省エネ法に基づく事業者としてのエネルギー管理体制（指定管理施設等を含む）を整備し、エネルギー管理統括者（総務部長）、エネルギー管理委員会（各部局長等で構成）、エネルギー企画推進者（財産活用課）を置き、省エネルギーの一層の推進を図った。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
(30年度実施分) ・ 全部署 ・ 児島湖流域下水道浄化センター ・ 岡山県庁舎等 (今後の取組) ・ 全部署	(30年度実施分) ・ 県の全組織を対象とした県自らの省エネ・省資源などの率先行動計画として、平成29年3月に策定した「岡山県クール・エコ・オフィス・プラン（岡山県地球温暖化防止行動計画（事務事業編）」の目標を達成するために、岡山県環境マネジメントシステムによる取組を推進した。 ・ 浄化センターには1～4系の施設があり、1系と4系のすべてに超微細気泡装置の導入を行った。また、季節変動する流入量に合わせ、施設の稼働調整を行うことで、無駄な施設の運転を極力抑えた。 ・ 県庁舎等において、蛍光灯1,083灯の高効率照明器具への更新のほか、誘導灯13灯の更新を実施した。（1年あたり45t-CO2削減見込） (今後実施予定分) ・ 岡山県クール・エコ・オフィス・プランの目標を達成するため、各部署の優良事例等を共有し合いながら、環境負荷の低減に係る取組を実施する。

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	無	平成30年度は県有林等の搬出間伐は実施していない。
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

- ・ 毎月最終金曜日を県庁ノーマイカーデーとして定めるとともに、エコドライブの実践を推進している。
- ・ 県事務所において、クールビズ・ウォームビズ（事務所室温 夏季28℃、冬季18℃目処）、ライトダウンの取組を実施。（夏至ライトダウン：38施設、七夕ライトダウン40施設参加）
- ・ 平成21年に環境に配慮したイベント実施の手引きとなる「グリーンイベントガイドライン」を作成し、ガイドラインに適合するイベントを県ホームページに登録、公表することで、地球温暖化防止や省エネルギー、リサイクルなどの取組を支援（21イベント登録）
- ・ 森林ボランティア団体等の森林保全活動を支援するとともに、「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度（21年度創設）により、企業等が整備した森林によるCO2吸収量を評価・認証し、地球温暖化防止への貢献度を数値化（平成30年度認証状況：7企業2団体、14.33ha、85.16t-CO2）
- ・ 造林補助事業等を活用した間伐等の支援により、県内の森林整備を推進した。
- ・ 平成24年度から一酸化二窒素の排出量が報告対象となった（H30：3,519t-CO2）